

令和5年度 第1回湯沢市総合教育会議 議事録

日 時：令和5年10月5日（木）

午前10時～正午

場 所：本庁舎2階 会議室 25・26

<開会>

総務課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回湯沢市総合教育会議を開催いたします。

はじめに市長から挨拶申し上げます。

<市長挨拶>

市長

おはようございます。本日は、湯沢市総合教育会議に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日頃から本市の教育行政にご尽力いただいておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

全国の地方都市の共通の課題であります、少子高齢化、人口減少に様々な状況が起きております。この少子高齢化を一気に解決するというすべは、なかなかないのかなと思っておりますが、その中でも最善を尽くしていかなければならないのが我々行政の立場なのかなと思っております。特に少子高齢化に影響を受けやすいのは学校教育だと思っております、この学校教育は子どもたちを第一に考え、今できる最善の環境を与えるということが、我々の使命であると認識しております。

そのようなことも含めまして、今回は具体的に6つの項目を挙げさせていただきました。これにつきましては、事務局担当から説明を受けたのち、委員の皆様から忌憚のないお話をお伺いできればと思っております。後ろに事務局等並んでおりますが、あまり気にせず、和気あいあいと思っておりますことをお話いただければと思います。2時間ということで予定しておりますので、よろしくお願い致します。

総務課長

続きますので、教育長からお願いいたします。

<教育長挨拶>

教育長

おはようございます。市長には日頃から教育行政に対しましてご理解そしてお力添えいただいておりますことに感謝申し上げます。また本日は、総合教育会

議を開催していただきましてありがとうございます。教育委員会事務局といたしましては、教育大綱の基本方針に則りまして、教育委員の皆様よりご意見やご指導いただきながら、各施策や事業等を進めています。本日の会議では、市長から様々な施策についてのお考えを伺う、あるいは教育委員の皆様のお考えを直接市長にお話しできる場であることから、大変貴重な機会と捉えています。本日の協議事項や教育課題について、幅広く意見交換できるものと期待しておりますので、市長にもご助言等含め何卒よろしくお願い致します。

<協議事項>

総務課長

それでは協議事項に入ります。これからの進行につきましては、湯沢市総合教育会議要綱第4条第1項の規定により市長にお願いします。

市長

それでは早速、4.協議事項に入らせていただきます。6つの項目がございますので、1つずつ担当から説明をいただいた後、皆様からご意見をいただくという形で進めさせていただきます。

学力向上に関する施策について

市長

はじめに、「学力向上に関する施策について」、担当の方から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

市長

ありがとうございました。それでは皆様からそれぞれお話いただいて、教育長からもお話いただくという流れで進めさせていただきます。

築瀬委員

夏の甲子園で優勝した慶應高校、全国でトップレベルです。医学部の合格者も多い学校です。40年前、見学に行ったことがあります。職員室がどこかなと探したけど見つからない、英語教員室、理科教員室、数学科教員室とあって、その教科の先生たちが集まってそこで指導法とか切磋琢磨して、それを子どもたちに伝えてという、日本のトップレベルのことを目指している学校でした。

これから子どもたちの人数が減ってきます。それに伴って、教科の先生たちも少なくなってくるのはやむを得ないと思います。そういったときに、例えばうちの学校には理科の先生が一人しかいない、そんな時にオンラインを設定すれば、

その時刻に合わせて他の学校の理科の先生と交流できる。そういうのも取り入れて、これからは先生たちも少なくなるので、他の学校あるいは湯沢市でなくても横手市や秋田市でも東京の先生とも交流でき、そのことによって深まりができて、指導法も斬新なものが身につく、それが子どもたちの指導にも活かされる。そして、中学校と小学校が連携していますから、小学校の子どもたちも影響を受けて良くなるのではないかなと。理想を言っているのだから、必ずやってくさいと言っているのではないので、ご参考までにお話ししました。

久米委員

今後の展望(1)のところ、令和の日本型ということでご説明いただきました。「個別最適な学び」「協働的な学び」ということですが、新しいことを子どもたちは取り組んでがんばっているのだと思います。そこで私が思うのは、子どもが新しいことをがんばっているのだから、保護者や教師、大人たちも考え方や価値観を更新していくべきだと思いました。例えば、国語のテストで98点だったけれど、算数で30点だったというときに、私たちが受けてきた教育や価値観では、30点の方に目がいて、しっかりしろとなりがちですが、個別最適な学びということでは、98点の方に目を向けるべきではないか、得意な方を伸ばしてやる方向で考えていかなければならないと思いました。叱らない教育を推奨するわけではなく、30点を放置していいということでもなくて、まずは自己肯定感を植え付けることが大事かと思っています。自己肯定感がないと、主体性は生まれないので、やる気を根付かせることを大人は意識して考えていかなければならない、個別最適な学び、協働的な学びを大人こそがちゃんと理解していかなければならないと思います。保護者の中には、仕事で一日があつという間に過ぎてしまって、個別最適だとか協働的と言っても、よく分からないという方もいらっしゃるかもしれない。具体的なことを発信していくことが大事ではないかなと思います。

後藤委員

湯沢市は、小中連携教育をずっと推進しており、大変充実してきています。中学校教員が小学校に行って、専科で教えられるという強みがあります。これをいろんな教科ごとにさらに充実させていただきたいというのが一つです。というのは、小学校の算数は、1・2年生ではとても簡単で、嫌いだという子はあまりいないのですが、3年生くらいになると、急に分数が入ってきたり、小数点が入ってきたりして難しくなると言っています。そういうところに専科教員を充てたらいいのかなと思います。数学が嫌いだとか、算数が嫌いだとかは、データでできていますが、嫌いな子をなくすためには、専科教員を充てるのも一つかなと思います。節目のところで専科教員を充てるというのがいいのかなと思います。

そしてもう一つは、読書を大事にさせていただきたいです。今は、思考力や判断

力を高めていくための授業づくりですが、読書をしない子どもたちがたくさんいるというデータもあります。習慣づけるといふことで、ある小学校では、木曜日に2冊貸し出し、次の木曜日に返すということを継続して取り組んだおかげで、子どもたちに本を読む習慣ができていたということでした。1日10分でも、寝る前でもいいので、読むという習慣を家庭にも協力していただいて、親が読まない子どもも読まないということもあるので。読書から得られる知識というのは、すごくいっぱいあると思うし、教養も身につくし、読書をして悪いことはないので、ぜひ読書を充実させていただきたいという願いです。

佐藤委員

これまで小中連携教育とか、小学校における少人数指導、専科教員による指導など、本当にきめ細かな授業をしていただいているなど、親として感じているところです。児童生徒が自ら成長に気づき、わかる楽しさを感じられる授業だと、受け身の授業ではなく、もっと知りたいと自分で考えるようになって、もっと能動的な学びになるので、子どもたちの学力もおのずと伸びていくのではないかなと思っています。今後の展望に書かれているようなことを柱に学校教育を進めていただくとともに、家庭の方では、学校から渡された年間予定表や学級通信などをこまめに読みながら、子どもたちともきちんと対話し、現状を見守ってきたいなと思っています。

教育長

ちょうど今バレーボールのワールドカップが行われています。ああいうレベルの試合をしていると、肝心なところでサーブミスをしたりする場面がありますが、ミスをしたときに、監督が大きい声を出すとか、雰囲気が悪くなるような状況がないわけです。ミスや間違いを指摘するのではなく、そこをフォローして、また意欲的に次のプレーに向かえる状況を切らさないで作っていくということが、授業にも言えるのかなと思います。自己肯定感を持たせるということは、授業の中だけでなく、日常の学校生活のなかでも大事ですし、学びに向かう力を得てまいりましたが、子どもたちが色んな試行錯誤をしたり、あるいは自分で自信をもって発表したことが間違っていたりしたときに、先生方がどうフォローしてあげるか、学級の仲間がどうフォローしてあげるか、包んであげられるかという状況を大事にしていくことが求められています。一方で、専科教員の話もありましたように、専門性のある先生によって、子どもたち一人ひとりがしっかりと学べる環境を作っていくことも大切ですし、授業づくりのなかで、1時間内でしっかり力をつけていくことも教師の役割だと思っています。子どもたちの内面的な学習に向かう姿勢づくりと、それに合わせて教師が授業を作って、確実に子どもたちに力をつけていく、その両面のバランスを取りながら、湯沢市の子どもたちの学力をさらに高めていければなと思っています。ICTを使って充実し

た授業がされてきておりますが、ICTはあくまで道具であるという視点を忘れずに、教師が子どもたちにしっかり力をつけていく授業を頑張れるように、後押ししていきたいと思っています。

市長

ありがとうございます。学力の向上というのは永遠のテーマですので、時代が変わっても取り組まなければならないものと思いますし、ただ、昔の詰め込み教育から変わってきて、個々のやる気をどうすれば引き出せるのかをわかって、それが楽しいと感じる教育の在り方、良いところを伸ばす教育の在り方など、様々勉強して教育現場も進化していかないといけないのかなと思ったところです。ただ、市役所の中にいると、現場のことは分かりにくいので、そのあたりは、学校教育課長や教育総務課長から、現場で起こっていること、現場に必要なことを報告いただきながら、こういう場だけでなく、普段からもう少し濃くやっていければなど改めて思ったところですのでよろしくお願いします。

ICT教育の推進について

市長

次に、「ICT教育の推進について」事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

市長

ありがとうございました。では久米委員からお願いいたします。

久米委員

小学校5年生以上でデジタル教科書の活用ということですが、芥川賞を受賞した市川沙央さんが「日本は障がい者が読書をするを想定していない国だ」といっていますが、デジタル教科書は、読み上げてくれるほか、書き込めなかったらタイピングしてもいいと聞いております。視力があまり強くなくても、よく理解できるようになる児童もいるのではないかと思います。広く平等な教育を受けられるのではないかと期待しています。

それから、デジタル・シティズンシップ教育とモラル教育は分けて考えないといけないということですので、分けてお考えになっているのは素晴らしいと思います。保護者は、デジタルのモラル教育や安全教育を受けていない人が多い世代ですので、教師・児童・保護者でこういったことを共有できていければと思います。

タブレットの持ち帰りですが、進めていただきたいと思います。持ち帰りできた場合は、保護者も一緒に触ってみることが大事かなと思います。1回触ったく

らいでは私は教えたりできませんが、サポート役にはなれるのではないかと思います。

後藤委員

ギガスクール構想から3年目ということで、色々な機器を準備してくれているおかげで、学校では多様な授業展開ができてきているのかなと思います。また支援員の配置もありがたいことだと思います。ICTの教育研修で、教育アドバイザーの高橋一也先生を講師としてお願いしているわけですが、研修会とか講演は、先生方に非常にインパクトを与えています。感想を見ると「ICTを活用することで、子どもたちの伸びが大きく変わること驚いた」「どうすればいいのかわからなくて躊躇することもあるが、いろいろな活用の仕方にチャレンジしたい」と前向きに意欲が向いてきている方、それから「最新の情報を知ることができて大変参考になった」「どれだけ覚えることができるかという時代は終わり、どのように使うことができるかの時代になったのだなとしみじみ自覚した」など、自分の意識が変わったという感想がたくさんありましたので、高橋先生には、今年も講演していただきたいなと思っています。最新の情報を知るということは大変良いと思います。

そして、最近のニュースで大きく取り上げられているのは、子どもたちのネットに関するトラブルと事件事故ですので、家庭でもやっているとは思いますが、やはり学校教育の中で情報モラル教育をけん引していなければならぬのかなと思います。

佐藤委員

2019年から開始されたギガスクール構想と新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、湯沢市でも早々に一人1台パソコンを児童生徒に与えていただきました。たくさん触れることからということで、今年でICTを活用した授業は3年目に入るかと思いますが、整備のスピードもさることながら、学校を訪問した際、先生たちの多岐にわたる活用の仕方がすごいなと感じておりました。これを色々な形で続けていただきたいなと思いますが、今後は、展望にも書かれている児童生徒の情報活用能力の育成とデジタル・シティズンシップ教育の部分について、学校教育の一環として、子どもたちにもインターネットを適切に活用して、社会の一員として責任を持って行動していくにはどうあるべきかなどを学ばせていただくというのは、親としても頼もしいなと。親も、どう子どもたちに教えてあげたらいいのかと思いながら子どもに話しているのですが、最近インターネットを介した事件などがテレビなどでよく放送されていますので、子どもたちには、便利なツールではあるけれども、使い方を誤ると、という部分もしっかりご指導いただけたらなと感じているところです。

タブレットの持ち帰りについてですが、パソコンは精密機械ですので、乱暴に

扱うと壊れやすいものだと思うのですが、湯沢市では子どもたちのために家庭に持ち帰って使えるというのはありがたいですし、家でも丁寧に扱わないといけないと子どもたちに教えながら、一緒に学んでいけたらなと思っているところです。

ひとつお伺いしたいことがあるのですが、家庭に持ち帰って誤って壊してしまった時の補償などはどうなっているのでしょうか。これからの検討だと思いますが、壊れたら家庭でパソコンを弁償するのかなど、ルールが決まっているのかお伺いしたいです。

学校教育課長

ただいまご質問いただいたことに関しては、現在検討中です。来年度に向けて、ご家庭に負担をお願いするかどうか、最終的にはそのようにしていくことも考えられると思いますが、現段階では市としての明確な決まりはありません。いずれこういったことに関しても、予算面、規則面としての整備も進めていかなければならないと考えております。

教育長

持ち帰りの Wi-Fi 環境とか、家庭によって異なるわけで、環境が整わない場合には、ルーターの貸し出しなども含めて、家庭での扱い方についてのルールや破損した場合の対応など、市としてちゃんとした形に仕上げ、各家庭に連絡していきたいと考えております。

築瀬委員

子どもたちが調べ学習で色々なことを調べる時に、パソコンを使うとわかることがいっぱいあって、先生がいらなくなってしまうという声もあります。パソコンで調べたことをまとめたりするのが子どもたちの力です。まとめることで、感想を言うとか、意見を言う子どもに育ってほしいなと思います。

世界学力テストで、日本人の読解力が芳しくないということで、文科省で原因を調べたところ、文学的な文章を教員が深読みさせている、時間をかけてどう思うかなどとやっているから、読解力が弱いのではないかとのことです。ではどうするかというと、説明的な文章をたくさん短時間で読みこなすということで、高校では文学的文章が減っています。いずれセンター試験では、文学的文章がなくなってしまうのではないかという話もでてきています。そうなると、かわいそいだとかといった感受性がなくなってしまうと思います。文学的文章を読むことによって、感受性が身につきます。小学校中学校では、文学的文章が元気に残っていますから、読書を通して、あるいは国語で、感受性のある温かい心のいい栄養剤になると思いますので、湯沢のいいところとして大事にしてほしいなと思います。

教育長

ICTについては、タブレットの整備を始めとして、電子黒板、プロジェクターなど、多額の費用を市で投資し、先生方がそれをどう活用して、どんな可能性を秘めているかを試行錯誤することで、授業がどんどん進化している状態にあります。学校を一巡した時に一番感じるのは、1人1台パソコンになって、子どもたちがパソコンに没頭してしまうのではないかとという危惧もあったのですが、逆にタブレットを全員が持っていることで、お互いに見合ったり、友達の考えを取り入れたりと日常的に、自然に行える状態になっており、先生たちが指示を出さなくても自発的に自分たちでタブレットを見合ったりしている、そして議論をしたりしているということができています。これまでの授業は50分とか45分とか限られた時間で先生方が工夫してきていたのですが、このタブレット、ICT機器が入ったことで、作業の時間が短縮されて、子どもたちがお互いに議論をしたり、考えを深める時間が確保されてきているという効果が、実際に授業を見て感じます。今後さらに中身が充実してくるように、先生方に頑張ってもらえればなと思っています。

また、佐藤委員からお話のあったタブレットの持ち帰りについては、いろいろな課題はまだあるわけですが、基本的には家庭で、おうちの方と一緒にタブレットをのぞきながら学習したりとか、操作について家庭の方々にも学んでいただくことで、コミュニケーションの場にもなるのかなと思いますし、ぜひ家庭での活用についても前向きに検討していければなと思っています。築瀬委員からお話のあった、パソコンオンリーにならないように、ノートにしっかりと自分の考えをまとめるといった書く作業を大事にしながら、タブレットを活用し、自分の考えをまとめて表現していく力を失わないように、バランスをとりながら準備を進めております。いずれにせよ、これから先生方にはいろいろとアイデアを出してもらってチャレンジして欲しいなと思っています。

市長

ICT教育というのは、今後大切なことだと思っていますし、他の市町村には絶対に負けられないと思います。湯沢市で生まれて、湯沢市で教育を受けたから、他よりも一歩進んだICT教育が受けられたということを皆さんに思ってもらえるように取り組んでいきたいと思っておりました。機材を整備する時も、財政から3年計画でという話もありましたが、3年経ったら子どもたちは卒業してしまうという話で、重点的に配分したということもありました。まだいろいろと足りないという話もあるようですが、現場からの声が一番だと思います、こういった声を聞きながら、しっかり対応したいと思っています。また、ICTは支援員が3人では足りないのかなとも思っていますし、いろんな機材を配備したりすると、その分現場の負担が大きくなっていくものと思っています。現場の負担

を軽減するような施策もやっていきたいなと思っています。

また文学的文章のお話ですが、私も以前「蜘蛛の糸」を読んで、なぜお釈迦様が糸を垂らしたのかとか様々な考えを巡らせたことがあり、1つの本を深読みすることに熱中したことがあります。ICTも必要ですが、そういったことも、子どもたちにぜひ何らかの形で経験してほしいなと思っています。

学校再編計画について

市長

次は、「学校再編計画について」について、説明をお願いいたします。

(教育総務課長説明)

市長

ありがとうございました。では後藤委員からお願いいたします。

後藤委員

まず、山田中学校と湯沢南中学校の統合ということで、それぞれの学校の良さを生かしていただいて、1+1が2にも3にも4にもなるような学校になってくれればよいなと願っています。今後、統合準備会の方々が決まるようですので、まずはその方々に、子どもたちの願いや保護者、地域の願いがかなえられるようないい方向の話し合いを十分にさせていただいて、令和8年4月には、みんなが夢と希望と意欲を持って学校生活を送れるようにお願いしたいと思います。山田中学校の活躍はたくさんあり、そういった土台で培ったものを、湯沢南中学校で広げていただければなと思いますし、湯沢南中学校でやっていることも、山田中学校の生徒が入ったときに、さらに浸透してもらえればと思います。

皆瀬小学校、皆瀬中学校の統合については、距離的環境が最初に浮かびます。というのも、小学校低学年の子どもが1時間以上もバスに乗って通学しないといけない状況はどうなのかなと、かなり検討していかないといけないのかなと思います。それから令和3年、令和4年の市全体の出生数が150人を下回っているということであれば、今ある再編計画は令和10年までのものですが、見直しが必要になってくるのではないかと思います。

スクールバスの乗車対象の基本方針や通学用定期券等交付規程についても、検討が必要だというお話がありましたが、必要があるのであれば、十分に話し合っただけで検討していただきたいと思います。

佐藤委員

令和元年11月に「湯沢市学校再編計画」が策定されて、統合だったり、複数の学校が集まって稲川小学校が新設されたりと、計画が進んでいますが、やはり

最適な子どもの学習環境と安全安心の確保を考えると、そういうことを話し合っていくことは必要だと思います。皆瀬中学校や皆瀬小学校は、児童数からすると、そういったことが必要だと思いながら、距離が近ければ、統合していろんな大人数の学校で学んだ方が、子どもたちは色々な考えにも触れあえるし、いいんだろうなと思いながらも、通学という、毎日片道1時間もかけて学校に行くという学習環境でいいのだろうか、どうしたらいいのだろうかとずっと何年も考えているところです。秋田県だけでなく、色々な市町村で統廃合が進んでいるので、他の取り組みも参考にしながら、あまり子どもたちに負担をかけないようにしてほしいと思っています。子どもが増えてくれればいいのですが、それもなかなか厳しいので、どうしたものかなと考えていますが、私としてはこのままのほうがいいのかとも思っています。

築瀬委員

大学の先生から習ったことですが、北海道の十勝の近くに鹿追町という、少子化で統合しないといけない、しかし北海道なので統合してしまうと、子どもたちの通学があまりにも遠くてかわいそうだという話になりました。みんなで悩んだところ、長野県で山村留学というのをやっていると。最近の秋田魁新報にも載っていますが、山村留学とは、都会の子どもたち、大阪や東京など、都会の色々な価値観をもっている親御さんに呼び掛けて、「1年間だけ雪の深い氷点下20℃の何も無いところにきて、農業体験ができて将来絶対役立つよ」と呼びかけたそうです。すると数人がきてくれることになり、私の家に泊めてもいいよという方がでてきて里親も決まりました。ホームシックになると、里親が自分の子どもや孫だと思って1年間かわいがります。すると子どもたちは、すごくよかったな、自然というものを初めて体験したと。これは今も続いています。そういうものもあるということです。都会から来た子どもたちと地元の子供たちが交わるわけですが、昔の疎開は、そういった子どもをいじめたりということがありましたが、今の子どもたちはそういうことをしないで、仲良くなって多様な価値観、自分たちと違う価値観を得ることができています。その子どもたちがやがて成人して、里親のところへ会いにくるということもあるそうです。

久米委員

建物が老朽化していく、教師・生徒がだんだん減少していくというなかでは、仕方がないことだと思いながら、佐藤委員からいろいろお話がありましたけれども、学校というのは、ふるさと、故郷とほぼイコールなんだなと。私の通っていた小学校・中学校、娘が通っていた小学校・中学校も統合になってしまったので、慣れてしまったのかもしれませんが、普通感覚でいえば、学校＝ふるさとという感覚があり、統合も仕方がないという状況のなかで、慎重に意見交換していくしかないのかなと思います。

皆瀬小学校、皆瀬中学校についてですが、オンラインの授業で、色々な良い先生がいるので、つないでいくやり方もいいのではないかと築瀬委員からもお話がありましたが、そういうやり方も考えていかなければいけないと思いました。

中国では、もっと国土が広くて、学習格差がありすぎるから、映像の先生と現場の先生と2人いるというやり方をとっていたりするそうです。日本もこの先、もっと人口が減っていき、学校の統廃合が進んでいくようなことになれば、通学時間等の理由から学習格差が生じる状況になるのではないかなということを考えたら、オンライン授業などもいいのかなと。

昨日テレビで、不登校の子どもが30万人いると報道されていました。そういう人たちが10年後20年後、日本を支えていく人間になるわけで、命にかかわること、人間の尊厳にかかわることがあるのであれば不登校でもやむを得ない場合もあると思いますが、家で1人で学習を進めていくことは大変難しいことです。そういった人も学習をバランス良く進められる環境も必要なのかなと思いました。そういったことも考えの1つに入れていかなければいけないと思いました。

教育長

統合においては、適正な学校規模が前提にありまして、それに照らした時に、そういうあり方が一番望ましいかということで、統合に至るまでのプロセスに様々な課題がありますが、最終的に子どもたちが適切な規模の環境で新しい出会いとか、これまでないような刺激を受けたり、そうしたなかでより豊かにたくましく成長できる環境づくりというところが目指すところです。山田中学校の統合の際も、スクールバスの問題が非常にクローズアップされて、統合後の内容よりもそちらのほうが保護者の関心が高いのかなと。昨今の通学時の事故、特に今年は熱中症や熊の問題等、距離で割り切れない環境の変化というものがあったので、保護者の皆さんも生徒の登下校については関心が高いのかなと思います。その安全安心をしっかりとクリアした上で、子どもたちがより豊かな、質の高い学びになるように努めていかなければいけないと考えております。

皆瀬小中学校について、この後、検討に入ることになるわけですが、佐藤委員からお話があった、単に距離の問題や生徒数の問題ではなく、様々な条件をいろいろな角度から加味した上で、方向を見いだしていかなければいけないと思っています。そのためには、顔を突き合わせての協議の場ですとか、築瀬委員、久米委員からもお話がありましたが、自治体とか、有識者のご意見もいただきながら、結論を見いだしていきたいと思っています。先ほどと同じですが、最後は子どもたちにとってどうなのかというところを判断のよりどころにしていければと思っています。10年間の再編計画の後半に入りますので、再編計画の見直しなど、しっかり状況を踏まえながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

市長

ありがとうございます。どうしても少子高齢化ということで、学校統合を進めてきたところですが、まだまだ進めなければならないのかなという状況にあります。ただ、市の財政面からすると、学校を統合すると経費が浮くということは一切なく、例えばスクールバスを調達して、運転手を確保しないといけない、車庫を作らなければならない、使わなくなった小中学校をすぐに取り壊して更地にする、ということは今までどこもできていません。それも維持管理しなければならないし、もしかすると地域で使うという要望を踏まえて、様々転用をして活用していかなければならないという状況です。そういった中でも、子どもたちの現場を考えると、最善の環境を作っていかなければならないということで進めてきたということが一番の思いです。

そして皆瀬小中学校は距離の問題もありまして、山村留学のお話もありましたし、オンラインを活用したハイブリット的な、週に何回は学校に行って、何回はオンラインといったことも議論の中にでてきたりもしています。もっといろいろとみんなで知恵を絞って、統合できるのか、できないのかも含めて相談していかなければならないのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

スクールバスについても、議会でも話題になっていますが、特に冬は乗れるけど夏は乗れないとか、空いているのになぜ乗れないのかということがネックになっているところもあります。ただ、距離のルールは必要だと思います。4 km、6 kmでいいのかという議論はあるにしても、どこかで線を引くということは、当然必要なのかなと思っていますし、ここだけは特別に認めるとすると、こっち側はどうなのということで、市内全体を見渡すと、全てをスクールバスで回すことは不可能ですので、そういうところの基本のルールというのは、しっかり説明しなければならないところです。それから統合の時に、スクールバスの検討委員会で、ここだけはというルールからちょっとでたところについては、やっていきますよというように、その時に地域の方々と一緒に決定したことですし、そこで守っていかなければいけないのかなとも思っています。ただ、全体的に見直しをする時期でもあると考えていますので、みんなで議論しながらやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

学校給食の推進について

市長

次に、「学校給食の推進について」説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

市長

これについては、私から最初にお話しします。

民間委託については、いろいろ検討して進めていただきたいと思いますし、そのように指示もしています。

川連漆器も暖かい食器ということで、給食で使ってもらいたいということで、だいぶ前から漆協組合といろいろ試しながら「壊れないもの」を作ってきましたが、ようやく目処が立ちそうかなというところですので、これも実施していただきたいと思います。

学校給食の無償化ということで、県内でも少し動きがあります。国の対策としては、児童手当とか様々ありますけれども、そういうことではなくて、払うほうを軽減することも大きな効果があるのかなと思っています。以前「学校給食の無償化を何とか進めたい」という話を男鹿市長としたところ、「ちょっと持ち帰って話してみる」と言っていました。早速、今年から男鹿市の全ての小中学校で無償化ということで手をかけた状況のようです。

市で毎年1億円程のお金を出すというのは、1億円の一般財源があると、国の補助金をもらったりお金を借りたりすると、10億円の公共事業ができます。道路を作るにしても10億円分の道路が作れます。そういう1億円です。それを毎年支出していくのは、本当に厳しいですが、でも何とかして学校給食費の無償化を進めていきたいと思っています。小中学校の全部が無理なら、まずは中学校3年間分を手始めに無償化できないかなということ。あとは、保育料も3千万円から4千万円程かかっています。第2子以降は無料にしていますが、この保育料も何とかしたいなと思ひまして、財政課に「耐えられるか検討してほしい」と話しているところです。

実際に国の方針が決定したら、改めて委員の皆様にご相談させていただきますが、今日は、このあたりのお話もお伺いできればと思っていましたので、よろしく申し上げます。

佐藤委員

学校給食の推進についてということで、まず1つお伺いしたいのは、令和5年度より学校給食の調理とか配送の部分は民間委託したということでした。今後は施設管理も業務委託したいということでしたが、そういった民間委託業者というのはあるのか、今まではどうだったかという部分と、施設の民間委託について他市で実施しているのかをお伺いしたいです。

今後の展望の中で「学校給食の無償化を検討する」というのは、子育て世代の負担軽減策につながると思うので、私は賛成しています。今までもバランスの取れた栄養満点で、地元食材を使ったりしてやっている湯沢市の学校給食ですが、引き続き、今までと同じような感じで食育という部分の指導もしていただきながら、進めていただければと思います。親にとっても学校給食というのは、バランスが取れていて指標になるようなものなので、そういったこともやっていただきながら進めていただければ、子育て支援策の1つとして、子育てしている世

代にとってはとてもいいことなのかなと思います。

ただ、人は都合がいいもので、無料になってしまうと「無いもの」として当たり前に思ってしまう部分があるので「これだけの財源がかかっている」こと等をお知らせすると同時に、「こういった子育て支援策をしている」ことを、市としてアピールしながら進めていくのがいいのかなと思っています。

市長

センターの委託について説明をお願いします。

教育総務課長

令和8年度からの新たな業務期間に合わせて、プロポーザル方式で業者選定したいと考えています。その際に、調理・配送業務のほか、建物の管理・運営を合わせてできる業者を募って、その中から最適な業者を選定していきたいと考えています。

食材の調達と献立の作成については、市で行っていくと考えています。

築瀬委員

私事ですが、息子が難病にかかって、3カ月間集中治療室におりました。その時思ったのは、食生活はどうだったのかなということです。3食バランスよく食べていただろうか。おそらく10年くらい食べていなかったから難病になったのではないか。

だから、食生活というのは勉強以上に重要で、命に関わることなので、給食を食べる時は、ただ食べるのではなくて、食べることによって命が作られているということを栄養教諭の先生が指導していますが、食の大切さを、将来につながる命に関わる食ですので、そういうことを小さい時から身に着けてほしいなと思いました。

あと、市でも、稲庭うどんを元気にするために頑張っていますので、年に1回、稲庭うどんを子どもたちに食べさせてください。家では食べていると思いますが、みんなで一緒に食べるということはないと思いますので、食べたら面白くて思い出になるかなと思いました。

久米委員

給食費の無償化がもし可能になるならば、児童が2～3人いる家庭は大変助かると思います。そこで、私が思ったのは、佐藤委員がおっしゃったとおり、無償になればありがたみが薄れるかなと。学校給食が目標とする7つの目標が薄れてくるのではないかなと。だとすれば、食育という部分で給食を一つの教科と考えて、もっと一生懸命取り組んでいく必要があるのかなと思います。

他の市町村が無償化となっている場合、湯沢市だけ無償化しないのは格差が

出てくると思います。けれども、無償化が最初はありがたがっているけど、だんだん当たり前になってきたという状況の場合「だったらICTにお金をかけた方がよかったのかな」とか、そういうことも同時にいろいろ考えていかなければならないのかなと思います。

基本的には、私も無償化していただければありがたいなとは思っています。

後藤委員

これまでも学校の給食費無償化という話は、時々耳にしていましたので、東京の知り合いに「東京はどうなっている」と聞いたら「23区のうち16区は無償化している。しかも9月からは4区が無償化になった」という話を聞いて凄いなと思いました。

まず、財源が続くかどうか。今年や来年だけという話ではないので、財源が根底にあると思うので、それが何とかなのであれば、無償化していただくと親御さんにとっては大変ありがたいことです。物価高騰で自分の家では質素にしても、学校給食ではエビフライが出たりしますから、子どもたちにとっては、学校給食を食べに学校に行く生徒もいたりして、本当に楽しみにしている時間ですので、市で子どもたちに手厚く、そして見守り支えるというのであればいいのではないかなと思います。

「子どもたちは国の宝だ」と言っているので、国で助成してくれれば一番いいのですけれども、まだ検討中のようなので、まず、思い切ってやってもいいのではないかなと思います。

川連漆器に関しては、10年ほど前にこの話が出てきてから、一番ネックになっているのが漆器の洗浄というところで、繰り返しやっている話を聞いていますので、それがクリアできたということであれば、どんどん使ってほしいと。インターネットで調べると、漆器の産地では、石川県もそうですし、会津もそうですが、給食に漆器を使っていますので、汁椀だけでも本物で食べさせる、そして、本物で稲庭うどんを食べさせるのはいいことだと思いますので、よろしく願います。

教育長

給食の無償化については、委員の方々からご指摘・ご意見いただいたことを踏まえながら、やはり「ありがたみ」というか、事業の趣旨や目的なりをしっかりと保護者の方々にもご理解いただいて、その上で、子どもたちの食育指導が充実していくことが一番大事なところだなと捉えたところです。そのあたりは、実現できた際には、周知に努めていきたいと思っておりますし、川連漆器を活用して、さらに川連漆器で稲庭うどんを食べるというのは、食育に新たな付加価値を付ける、湯沢市の大きな特色になるのかなと捉えております。ぜひその実現に向けてもう一押し頑張ってまいりたいと思ったところです。

市長

ありがとうございます。給食費については、国で全部面倒みてくれたらと思っ
ていますが、ただ、関西の方だと給食そのものを導入していないところも結構あ
ったりして、それを国で一律どうこうするのは大変な作業なのかなと思います
し、国としての財源というものを考えると、なかなかすぐには出てこないのかな
とも思っています。

そのような中でも、いきなり全部はできないとしても、頭出しはしていきたい
と思っていますので、また、相談させていただきます。よろしくお願いします。

今後の文化財利活用について

市長

次に、「今後の文化財利活用について」事務局から説明をお願いします。

(文化財保護室長説明)

市長

それでは、委員の皆様をお願いします。

築瀬委員

能代市で映画祭をやっています。1日目、最高の名作をアーカイブスから借り
て上映しましたが、お客さんがほとんどいない。見たほかに「さっぱりわからな
かった」と不平を言っているお客さん。2日目、吉永小百合の青春ものの映画を
上映したところ、能代文化会館が満員になって「面白かったからまた開催してほ
しい」という声でした。

湯沢市においての、歴史や文化の価値というものがあります。大切なものがた
くさんあると思いますが、今の湯沢市民が求めているものを優先して出して、湯
沢市民に来てもらって「良いな」と思ってもらって、それが大人を通じて子ども
たちにも伝わってくると思いますので、どんどん湯沢市のお宝を展示して、見せ
てもらえれば自慢になるなと思いました。

久米委員

先日、湯沢市役所皆瀬支所が完成しました。私は近い所に住んでいますが、ニ
ュース等を見て大変立派な建物だったので、行ってみたいなと思いつつも、な
かなか機会がないと行かないもので、そのうちと思いつつもまだ見ていません。

駅周辺複合施設での資料展示ですが、これが完成しましたら、湯沢市の児童に
見せる機会をたくさん作っていただきたいと思っています。児童が見に行く
ことができれば、複合施設の活用にもなると思います。いつでも行けると思うと

行けなかつたりしますけれども、行く機会を作ってあげる、それから文化財を見て、何かを感じ、考え、先生や保護者に感動したことを話す、それだけで、立派な文化財の保存・活用・継承活動だと思えます。文化財の一番の敵は無関心であると言われていいますので、施設が完成しましたら湯沢市の児童に見に行く機会を作っていただきたいと思えます。

後藤委員

以前、千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館に行ったことがあります。入った瞬間に岩崎の鹿嶋様が展示されていてびっくりしました。一緒に行った方にも「湯沢市の岩崎の鹿嶋様だ」と説明して誇らしく思ったものでした。凄くインパクトがありました。あと、長野県に野尻湖がありますが、あそこにナウマンゾウの博物館があります。ナウマンゾウの化石が発掘されたところなので、実物大にして展示してあります。やはり入った瞬間にインパクトがあります。こういう施設に特徴のあるものがあると、入館した人に対して魅力的に惹きつけるものがあるのだなと感心させられました。

湯沢駅前に複合施設が完成したときに、何があるのだろうかと思っています。そういうものが無くても動線で静かに鑑賞できるというのもありかなと思ったりにして、1人で想像して楽しんでいます。

先ほど築瀬委員が言われたように、歴史や文化の価値を優先したものを大事にしてもらって、話し合いながら、検討しながらやってもらえればいいのかと思います。

佐藤委員

今後の文化財利活用についてということで、私は観光面に携わっておりますが、駅のほうに歴史展示物の設備等があると、駅から来る観光のお客さんが一定数いるので、その方々に案内もできますし、あと、学生さんも「駅で何かを見るところがあればいいな」と言っています。そういうものがあると子どもたちにとっては歴史の勉強ができますし、初めて訪れる方々にも湯沢の歴史や文化などにすぐ触れられる施設になるので、すごくいいのかなと思っています。

今、旧三梨小学校に文化財を集約して、今後は文化財を取捨選択するルール作りも進められているようで、そのルール作りが整ったら、順次、文化財の特別展や企画展のような形で駅のほうに展示していただければ、目先が変わるというか、時期によっていろんなものが見て捉えられるような感じになるので、訪れる方にしてみれば、毎回同じものが展示されているのではなくて、「今度は何があるのだろう」という感じで、1回に限らず2～3回と湯沢市を訪れていただけるきっかけにもなるのではないかと思うので、そういった感じで企画展等を進めていただけたら、観光業に携わっている私からしてみれば、一緒に案内できるので、大変ありがたいなと思っています。

教育長

駅前施設のついてであります、文化財の保存の面では、旧三梨小にかなり質の高い保存施設が出来上がりました。これからの活用・継承を考えた場合に、駅前の複合施設をいかに充実させていくかということが非常に大切だと思っております。久米委員からお話があった中で「敵は無関心」、まさにそのとおりです。いかにして、子どもたちを含む市民の方々に足を運んでいただける施設、そして更にそこを踏まえて市外・県外の方々に足を運んでいただけるような広がりを持たせていきたいなど。そのためにも、後藤委員からお話があったように、キラークンテンツになるような、何かしらのインパクトがある工夫、あるいは、駅前の複合施設を拠点にして、湯沢市内各地の様々な伝統的な史跡にも足を運んでいただけるような標識や案内板の工夫など、いろいろアイデアを凝らしながら、より充実した活用と継承をしていければと思っております。

郡会議事堂で行ったプロジェクションマッピングでも、たくさんの方々に足を運んでいただきました。湯沢市ならではのアイデアと活用を駅前の施設の中でも大いに形にしていければと思っております。

市長

文化財については、保存しているだけではいけなくて、活用していくべきものと思っております。そういった中で、三梨地域の方々にご理解いただいて、旧小学校を収蔵施設ということで、今年、お金をかけて保存できる体制を整えています。ただ、あの広い施設でも、何でもかんでも持っていくとすぐ満杯になるので、大切なものに線を引くといったルールをしっかりと決めていく必要があると思っております。そういうところでしっかりブラッシュアップしたものを駅前の複合施設や高松地区センターなど、いろんなところで活用しながら、月変わりとかで市民の皆さんに見ていただくということを実施できればいいのかなと思っております。

特に複合施設につきましては、図書館や子育て支援施設、生涯学習センターの機能もありますし、1階の上がったところには絵どうろうがドンと見えなければいけないのかなと思ったりもしています。

そしてまた、市役所の向いに旧商工会議所や青少年ホーム、生涯学習センターがありますが、駅前複合施設ができますと、その施設は解体する予定です。解体後はそこを中央公園と一体のイベント広場のような形にできれば、犬っこまつりなどもまたここをメインにするなど、様々なイベントがここをメインに開催できて、それが駅前の複合施設と結ぶような形で商店街にも人通りができる、賑わいができるのかなというところも、まだ決定の段階には至っていませんが、庁内では話させていただいております。

いずれ、複合施設を起爆剤として、様々な活用をしながら面的な広がりにもつ

なげていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

学校における働き方改革について

市長

それでは次で最後です。「学校における働き方改革について」説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

市長

では久米委員からお願いします。

久米委員

今、学校の先生方も大変なお仕事だというのが世の中に広く認知されてしまったので、先生のなり手も少ないと聞いております。働き方を少しでも緩和していったって教師になりたいという人を1人でも多く確保していくことが大事ななと思います。

先生方も時間に余裕ができましたら、先ほどお話のありました、個別最適な学びというものがありますので、1人ひとりの児童と向き合う時間にも使っていたきたいなと思います。

後藤委員

授業時数は減りませんが、仕事量は年々増えているという現場の状況です。何がこんなに先生方を忙しくしているのかなと考えたとき、いろんな外部のアンケートです。何か問題が起きると、国・県・市からのアンケートが同じような内容でたくさん来ます。それは命に関わる大事なものであれば必要ですが、簡単なアンケートで毎年似たようなものがくるとすれば、今、学校の中で校務支援のシステムでデータを保存できますので、そういうことを率先して活用するとか。また、外部の団体から作文や標語などのいろいろな依頼がきます。市を通さずに学校に直接きたりするものがたくさんあるわけで、そういうものはネットで検索して子どもたちが直接やるような方向にできれば、先生方の手を煩わせなくてもいいのかなとも思っています。

あと、先生方はお昼休みに給食準備、給食指導、後片付けとやっていると、休みは5分から10分くらいしかなくなります。湯沢市はコミュニティ・スクールをやっていますので、その最大の強みを生かし、地域学校協働本部との連携により、例えば私のような人がいて、給食の時には担任の先生に休んでいただいて、盛り付け、一緒に食べる、後片付けをし、子どもたちと話して、5時間目が始まる時に担任の先生にバトンタッチという、ランチサポーターといったシステム

もあっていいのかなと思います。給食に関しては、アレルギーなど持っている子がいますけれども、まず、そういう外からの人材投入も先生方の負担軽減という面ではいいのかなと考えます。案です。

佐藤委員

今までも学校の先生方には、いろいろな相談をすると事細かに対応してくれて本当にありがたいなと思っています。

今後の展望のところ、ノー残業デーを設定するとか、12月27日から1月4日までの9日間をきちんと休むと。そういう感じで仕事のオンとオフとして、仕事するときと休むときをしっかりとメリハリをつけて効率よくやっていただけるといいのかなと思いつつ、今後の展望を読んでいました。

あとは、コミュニティ・スクールです。地域に開かれた学校、地域と共にある学校ということで、私たち保護者も一緒にやっていきたいけれども、どこまでやったらいいのか、どこから手を出したらいいのだろうというところもあったりするので、声をかけていただきながら、一緒に子どもを育てていけたらいいなと思います。

築瀬委員

形式的なことは省いていって、実務的に役立つことを精選してやっていただいて、そしてゆとりの時間ができたら、今悩んでいる子どもたちの相談に乗ってあげる時間に充ててもらって、子どもたちが「学校が楽しいな」と思えるような、ゆとりのある時間になってほしいなと思っています。

教育長

働き方改革についてであります。様々な施策を講じて先生方の勤務時間の縮減に努めているところでありますが、何か新しい事業、例えばICTにしても、機器が入ったことによって、その活用の仕方とか新たな研修があり、工夫が必要になってきます。

そういった時間を含めながら、事務的な部分をいかに削減していくかということで、先ほど後藤委員からもご指摘がありましたアンケート、現場にいるととにかくアンケートが多いと感じますが、最近市の強みであるICTを活かして、集計用のソフトをベースにしたアンケート項目でやりますと、タブレットで児童生徒が一斉に入力を行うと、教員の手を煩わせないで一括して集計されてデータが市に届くような形にできます。ただ、外部からくる紙のものは煩雑なので、その辺の対応はこの後かなと思っています。

また、学校への様々な応募、作文のお願いとか、いろいろな事業で発表のお願いとかがあります。子どもたちが作成したものをそのまま出せばいいのですが、学校の代表として出すとなればやはり指導が必要ですし、先生方が子どもた

ちにアドバイスをしながら形を整えています。さらには引率を伴う等、いろんな業務量が膨らむケースがありますが、この点についても校長会と協議する場を企画しております。その中で可能な対応について方向性を出していきたいと考えております。

コミュニティ・スクールの機能を活かしたいという部分は私も同様でありまして、先ほど後藤委員から給食指導のお手伝いというお話もありましたが、他にも学校運営協議会に入られている方々から、出来ることのアイディアを出していただきながら各学校の実情に応じた先生方への支援を作っていければと思っています。これも11月の研究会の際に話題にしたいと考えております。

来年度以降、国でも、専科教員についてはさらに増額するという事で予算に盛り込んでいるようですし、先生方が少しでも負担を軽減し、さらにはその空いた時間を築瀬委員からもあったように、子どもたちと談笑し、相談に乗るといった、子どもと向き合う時間を確保できるようにつなげていければと考えているところです。

働き方改革については、地域それから保護者の理解を得ないことにはなかなか前に進めないところですので、丁寧に進めていくことが一つと考えております。

市長

ありがとうございます。現場の先生方にICTなどをいろいろと求めながら、さらに時間外を減らせとかというのは大変な話なのかなと思っています。ただ、目標を設定するということにつきましては、それによって出来ることも出てくるのかなとも思いますので、そういう面でも今後、計画を持って進めていただければと思います。

例えば高速プリンタの追加配備で楽になるというのであれば、前向きに検討したいと思いますし、外部の方で「お手伝いしたいよ、できるよ」という方もたくさんいらっしゃると思いますが、何かからやればいいかわからないところもあるようですので、そういう部分についても何かしら制度化するとか、「〇〇委員に任命する」とかから始めていくとか、そういうことも庁内で検討できればと思いました。

今日の案件については以上です。

それでは進行を事務局に戻します。

<その他>

総務課長

それでは次に、次第5「その他」ですが、皆様から何かありますでしょうか。

※意見なし

総務課長

本会議は、公開を基本としておりますので、議事録を作成し、市ホームページで公開することといたします。

<閉会>

総務課長

それでは、以上で令和5年度第1回湯沢市総合教育会議を閉会いたします。
慎重な御協議をいただきありがとうございました。